

試験申請要領

【耐震診断用のコンクリート抜き取りコアの圧縮強度試験】

1) 圧縮強度試験の受付時間等は下記のとおりです。

試験日：月曜日～金曜日(ただし、祝日、年末年始は休み。)

受付時間：午前 8時30分 ～ 午前11時30分迄

午後 1時00分 ～ 午後 4時00分迄

上記時間以外は、特別な場合を除き、受け付けませんので、時間厳守をお願いします。

試験は、申請者の立ち会いを要します。

「離島などからの特例措置申請」分を除き、他日の試験申請書や、供試体のお預かりはしておりません。

ただし、供試体の水中浸置や、抜き取りコアの切断、キャッピングを依頼される場合は、試験日前にお預かりします。持込時期等は、**電話(099-268-5708)**でお問い合わせください。

(耐震診断用など抜取コアの圧縮強度試験事前申込みについて)

当試験研究班の1日当たりの圧縮強度試験能力に限りがあり、コンクリート供試体(1週、4週強度)など、試験日が自ずと決定している試験を優先しています。

このため、耐震診断用の抜き取りコアなど、試験日が調整できる試験は、電話等による試験日の**事前申込み**としています。

さらに、申請書の内容確認のため、FAXによる試験依頼申請書(収入証紙なし)の事前送付もお願いしています。

なお、事前申込みなしに、来所された場合、混雑状況によっては、当日の試験をお断りする場合がありますので、必ず、事前申込みをお願いします。

2) 試験材料(供試体)の形状などについて

コアの直径は、一般に粗骨材の最大寸法の3倍以下としてはならないとなっています。

高さ h と直径 d の比率(h/d)は、1.9～2.1 が標準で、1.9～1.0 の場合、補正後の値が100N/mm²以下であれば、補正係数を乗じ、直径の2倍の高さをもつ供試体の強度に換算します。(補正後の値が、100 N/mm²以上の場合、「参考値」と表示します。)

上記以外の比率(1.0 未満(高さが直径に満たない)、2.1 を超える)の場合、圧縮強度計算はおこなわず、試験結果は、最大荷重(KN)のみとなります。

なお、抜き取りコアは、上下面を鉛直軸に対して直角($90\pm 5^\circ$)、且つ、平滑になるように切断し、直径(必須)・高さ(必須)・重量(必要な場合)を測定し、申請書に記入してください。

コアの切断及びキャッピングは、当試験研究班でも有償でおこなっております。

(抜き取りコアの水中漬置について)

「コアの圧縮強度試験(JIS A 1107)」では、『コア供試体は、試験のときまで、 $20\pm 2^\circ\text{C}$ の水中に40時間以上漬けておくと、試験時に供試体の乾湿の条件をほぼ一定にすることができる。』とあり、新規構造物の抜き取りコアは、通常、水中漬置後、試験を行います。

一方、「既存建築物の耐震診断・耐震補強設計マニュアル」では、『採取したコアを、水中に浸すと強度低下が著しいので、水中養生は避ける。』とあり、耐震診断等の既設(経年)構造物の抜き取りコアは、水中漬置なしで試験することもあります。

このため、水中漬置の「有」、「無」は、申請者の判断で、お願いします。

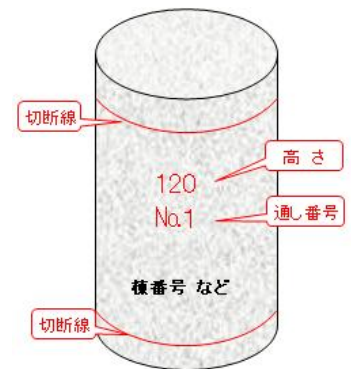
3) 試験申請の手順

【圧縮強度試験のみの場合】

- 1) 「コンクリート試験依頼申請書」を作成し、収入証紙は貼らず、試験をする順番に試験研究班へ FAX 送信し、申請書の確認及び日程調整をおこなう。
- 2) 収入証紙を貼り付けた申請書を試験当日に提出し、申請者が試験の立ち会いをする。
なお、試験に際して、写真撮影が必要な場合、申請者で準備する。
- 3) 試験済みの抜き取りコアは、申請者が責任をもって、処分してください。

【コアの切断・キャッピングを依頼し、圧縮強度試験を行う場合】

- 1) 抜き取りコアの上下に切断線を引き、その内側に、試験の順番となる通し番号及び切断後の高さを入れ、次項②の申請書の下段の欄に、通し番号(供試体番号)と径、高さを記入する。
- 2) 「①建設材料試験依頼申請書」、「②コンクリート試験依頼申請書」を作成し、収入証紙は貼らず、試験する順番に試験研究班へ FAX 送信し、申請書の確認及び日程調整をおこなう。
- 3) 証紙を貼り付けた申請書①と抜き取りコアを持ち込み、切断、キャッピングを依頼する。
- 4) 証紙を貼り付けた申請書②を試験当日に提出し、申請者が試験の立ち会いをする。
なお、試験に際して、写真撮影が必要な場合、申請者で準備する。
- 5) 試験済みの抜き取りコアは、申請者が責任をもって、処分してください。



申請書記載要領

様式は、鹿児島県建設技術センターのホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

手書きの場合は、はっきりと楷書体で、ボールペン等により記入して下さい。(鉛筆類不可。)

訂正は、二重線で見え消しをし、近くに苗字のサインまたは、押印とし、修正液等で訂正した申請書は受け付けませんので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

- (1) 申請年月日・依頼者の住所・商号・氏名・連絡先の商号・担当者・電話番号
 - ・ 座判(ゴム印)を使用する場合は、はっきりとわかるように押印願います。
 - ・ 住所の欄は、原則として、商号の住所を記入。
 - ・ 依頼者の会社代表者印は、角印ではなく、代表者名の入った丸印で受け付けます。
依頼者の認印(私印)でも結構です。(印章漏れの申請書は、受け付けません。)
 - ・ 連絡先は、申請書持参者の商号・担当者・電話番号を記入。
- (2) 成績証受取方法
 - ・ 該当番号に○(郵送の場合の料金は、本ページ下段参照)

- ・ ※ 発行窓口混雑時は、なるべく**後日受取**でお願いします。

(3) 工事名・工事場所・供試体の種類・形状・生コン工場名

- ・ 工事名・工事場所欄に委託名等を記入。抜き取りコアに○をつける。
- ・ 生コン工場名は、無記入。

(4) 打設年月日・試験年月日・材齢(「試験日」－「打設日」)

- ・ 試験年月日のみ、「平成○年○月○日」、または、「H.○.○.○.」と記入。

(5) コンクリート種類・呼び強度・スランプ、スランプフロー・骨材最大寸法・セメント種類

- ・ すべて無記入。

(6) 工種「耐震診断」など委託内容を記入

(7) 養生方法

- ・ 抜き取りコアの水中漬置はP1～P2を参考に、漬置する場合、「無記入」、漬置しない場合、「③(漬置不要)」と記入。

なお、水中漬置は、コンクリートコアは40時間以上となっており、

① コンクリートコアは、試験日の少なくとも2日前までに、申請書の提出及び供試体を持ち込み、水槽に漬け置き、試験日に立ち会う。

② 試験日当日に、発注者(県など官公庁のみ)が交付した「水中漬置証明書」と、申請書及び供試体を持参し、強度試験に立ち会う。

の2通りがあります。

コンクリートコアの切断、キャッピングも併せて依頼の場合、さらに日数が必要です。

(8) 特記事項

- ・ 成績証に特に記載する必要な事項を記入。(各々の供試体については、申請書下段の「備考」欄へ記入)

(9) 発注者

- ・ 該当番号に○。県外でも、依頼者に確認のうえ、1～4の選択でお願いします。

(10) 試験手数料

- ・ 抜き取りコアは、申請書1枚で、1個～4個の試験が可能ですので、1,370円～5,480円(1,370円×1～4個)です。(料金が変わる場合がありますので、ご注意ください。)

(11) 証紙貼付欄

- ・ 試験料の合計金額を**鹿児島県収入証紙**で、はがれないように貼り付けてください。
- ・ 収入証紙は、試験研究班北側の南警察署敷地内の交通安全協会、南警察署横の計量検定所、または、県内の県合同庁舎等で販売しています。

(12) 供試体番号・径・高さ・備考

- ・ 供試体番号・キャッピング前の直径・高さ、備考欄に、コア抜き取り位置や、キャッピング前の重量等を記入。

4)成績証の受取方法

- 1) 試験成績証の**郵送**希望の場合、返信用封筒A4版に郵送先を記入の上、**簡易書留用切手 420円分(6件まで)**を貼り付け、申請日に提出してください。(7～15件までは440円。)
- 2) 試験成績表の郵送は、試験日の翌日以降の発送となります。
- 3) 後日試験結果成績証を取りに来られる時は、受付時間内をお願いします。

5)その他

申請書の記入方法がわからない場合、電話でのお問い合わせ、若しくは、試験手数料と代表者の丸印(又は、申請者の認印)を持参し、当試験研究班にて申請書を作成してください。

お問い合わせ先(午前8時30分～午後4時まで)(12時～13時及び土、日、祝日は除く。)

〒891-0115 鹿児島市東開町1番地

公益財団法人 鹿児島県建設技術センター 企画研究課 試験研究班

TEL 099-268-5708(FAX兼用)

なお、FAXは、PM5:00～翌AM8:30まで、節電のため、電源を「OFF」にしていますので、受け付けできません。(土、日、祝日は終日OFFです。)

(この申請方法の内容が予告なく変更されることもありますのでご了承ください。)